

委任状

契約担当官
航空自衛隊秋田救難隊
会計班長 小谷 祥悟 殿

所在地
(委任者) 会社名
代表者氏名

私は、下記の者を代理人と定め、航空自衛隊秋田救難隊で実施される
ボイラー部品交換の入札に関する一切の権限を委任します。

記

所在地
(受任者) 会社名

市価調査書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊秋田救難隊
会計班長 小谷 祥悟 殿

申込者住所
会社名
代表者職位氏名

履行期限 令和8年12月25日		履行場所 航空自衛隊加茂分屯基地				
品名（件名）	規格	単位	数量	単価	金額	備考
ボイラー部品交換	仕様書のとおり	式	1			
	－ 以 下 余 白 －					
市価調査金額 ￥						
備考(辞退理由等)						
貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。						

入札書

令和 8年 9月 11日

契約担当官
航空自衛隊秋田救難隊
会計班長 小谷 祥悟 殿

申 込 者 住 所
会 社 名
代表者職位氏名

履行期限 令和8年12月25日		履行場所 航空自衛隊加茂分屯基地				
品 名（ 件 名 ）	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
ボイラー部品交換	仕様書のとおり	式	1			
	－ 以 下 余 白 －					
入札金額 ￥						
備 考(辞退理由等)						
貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。						

令和8年度

ボイラー部品交換

航空自衛隊 加茂分屯基地

表紙共7枚

文書管理者：第33警戒隊長 作成年月日：2026.7.13 保存期間：5年
保存期間満了日：2032.3.31 枚数：7枚 配布先：秋田救難会計班

役 務 件 名	ボイラー部品交換		
図 面 名	表紙		
図 面 番 号	1/7	縮尺	
設 計 年 月 日	令和8年7月13日		
航空自衛隊 加茂分屯基地			

特記仕様書

- 1 件名：ボイラー部品交換
- 2 履行場所：航空自衛隊 加茂分屯基地
- 3 履行期限：令和8年12月25日
- 4 概要：三浦製貫流ボイラー（No. 1、No. 2、No. 3）送風機モーター、ベアリング交換

5 一般共通事項

(1) 仕様書

本役務は、特記仕様書及び図面による他、記載のない事項は、全て建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）によるものとする。

(2) 法令等の遵守

- ア 本役務の履行は、関係法令を遵守するものとする。
- イ 基地内においては、加茂分屯基地諸規則及び監督官の指示に従い行動するものとする。
- ウ 業務責任者は、役務関係者に対し監督官の指示を周知徹底するものとする。

(3) 疑義

請負者は、本特記仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は官側と協議するものとする。

(4) 作業現場管理

- ア 立入り
 - (ア) 請負者は、基地内に立入る際、面会証により許可を受けるものとする。
 - (イ) 請負者は、指定された場所以外に許可なく立ち入りしてはならない。

役 務 件 名		ボイラー部品交換		
図 面 名		特記仕様書		
図 面 番 号		2/7	縮 尺	
設 計 年 月 日		令和8年7月13日		
航空自衛隊 加茂分屯基地				

イ 安全管理、火災及び盗難の予防

- (ア) 作業現場の安全衛生は、業務責任者が担当となり、労働安全衛生法等その他関係法令に従い、これを行うものとする。
- (イ) 作業中は、火災及び盗難の予防に十分に注意し、必要な処置をとる。また、喫煙は指定された場所のみで可能とする。
- (ウ) 火気を使用する場合は、あらかじめ火気使用許可申請書を監督官へ提出し、許可を受けてから使用するものとする。

ウ 災害及び公害の防止

- (ア) 第三者に災害及び公害の影響を及ぼしてはならない。
- (イ) 災害及び公害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとるとともに、その経緯を直ちに監督官に報告するものとする。

エ 作業日時

- (ア) 平日午前8時15分から午後5時以外の時間及び土、日、祝日に作業を実施する場合は、努めて残業日の3日前までに残業届を監督官へ提出し、許可を受けるものとする。
- (イ) 不測の事態等により、作業日時の変更及び中断を指示された場合は、速やかに従うものとする。

オ 他の構造物に対する注意

作業の際、他の構造物等への損害又は粉じん等による機器への影響を及ぼさないよう必要な処置を施すものとし、損害を与えた場合は、直ちに監督官に報告するとともに、請負者の負担により、原則として履行期限内に原形に復するものとする。

カ 清掃等

作業中及び作業完了後は、当該役務に関連する場所の清掃及び仮設物の撤去を確実に実施するものとする。

キ 給電及び給水

- (ア) 作業において電源及び給水を必要とする場合は、原則として請負者が発動発電機及び給水タンク等を用意するものとする。
- (イ) (ア)の実施が困難な状況で部隊設備を利用する場合は、官側に許可を受け、必要な処置をとるものとする。

役 務 件 名		ボイラー部品交換		
図 面 名		特記仕様書		
図 面 番 号		3/7	縮尺	
設 計 年 月 日		令和8年7月13日		
航空自衛隊 加茂分屯基地				

ク 役務写真

- (ア) 役務写真は、作業前、作業中、作業後、材料検査及び目視できない箇所の作業状況、その他監督官の指示により、目的が明確に分かるよう撮影し、各1枚をアルバムに整理し、提出するものとする。
- (イ) 作業場所以外の撮影は、禁止するものとする。
- (ウ) 撮影した写真は、監督官の確認を受け、SNS等への転載を禁止するものとする。

(5) 設計図書等の管理

請負者は、特記仕様書、図面及び写真を当該役務関係者以外の者に使用させてはならない。また、必要により複写した場合については、監督官に必ず返却するものとする。

(6) 検査

- (ア) 本役務に使用する材料等は、事前に監督官の検査を受け、合格を受けた材料以外は使用してはならない。また、作業も進めてはならないものとする。
- (イ) 役務完了の際は、役務完了通知により、監督官の確認を受け、検査官による完了検査を受けるものとする。
- (ウ) 役務完了検査において不具合が確認された場合は、速やかに是正し、再検査を受けるものとする。

(7) 提出書類

請負者は、監督官が指示する次の書類を作成し、遅滞なく提出するものとする。

- ア 役務等予定表（官側様式）
- イ 着手届（官側様式）
- ウ 材料検査簿（官側様式）
- エ 役務完了通知（官側様式）
- オ 役務写真（任意様式）
- カ 発生材報告書（官側様式）
- キ 引渡書（官側様式）
- ク その他

役 務 件 名	ボイラー部品交換		
図 面 名	特記仕様書		
図 面 番 号	4/7	縮尺	
設 計 年 月 日	令和8年7月13日		
航空自衛隊 加茂分屯基地			

6 特記事項

(1) 交換部品（三浦製貫流ボイラー：A I - 1 5 0 0 Z S）

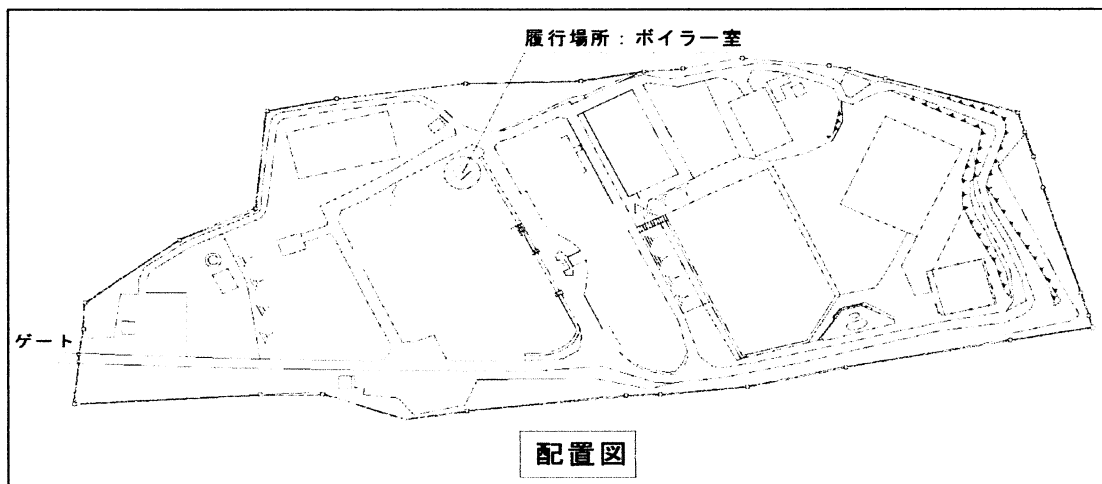
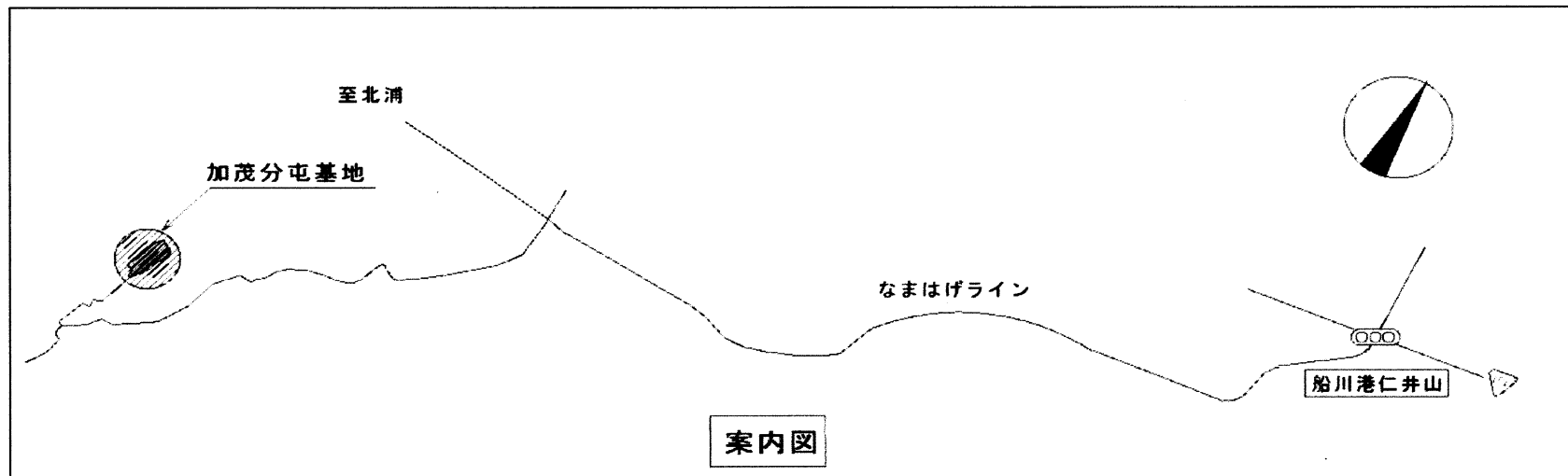
品 名	仕様・型式	数 量
転がり軸受け	6310ZZ C3	3 個
転がり軸受け	6305DDU C3	3 個
リブベルト	5PK-1550 R34-7A	3 個
モータ	6.0KWX2PX200V TFO-LKK	3 個
オイルシール TC型	62X85X12 ACM AE3297A1	3 個
オイルシール TC型	42X65X12 ACM AE2507A1	3 個

(2) 実施時期についての細部は、官側との調整によるものとする。

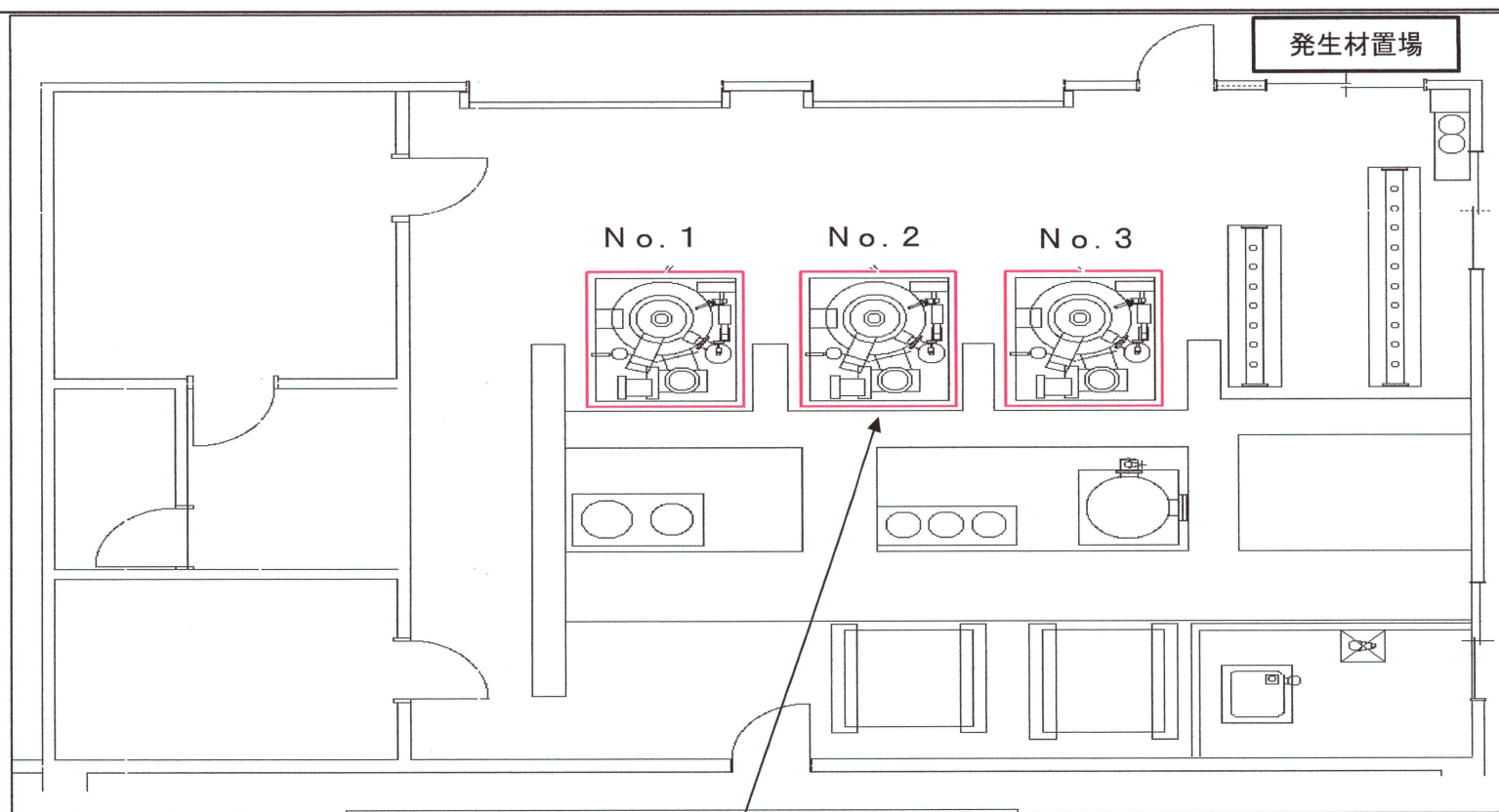
(3) 発生材については、監督官の指示する場所に整理集積し、発生材報告書を添えて引き渡すものとする。

(4) 本役務終了後は、試運転を実施し、監督官の確認を受けるものとする。

役 務 件 名		ボイラー部品交換	
図 面 名		特記仕様書	
図 面 番 号		5/7	縮尺
設 計 年 月 日		令和8年7月13日	
航空自衛隊 加茂分屯基地			



役 務 件 名	ボイラー部品交換		
図 面 名	案内図・配置図		
図 面 番 号	6/7	縮尺	
設 計 年 月 日	令和8年7月13日		
航空自衛隊 加茂分屯基地			



型 式：三浦製貫流ボイラー（AI-1500ZS）

役 務 件 名	ボイラー部品交換		
図 面 名	配置図		
図 面 番 号	7/7	縮 尺	
設 計 年 月 日	令和8年7月13日		
航空自衛隊 加茂分屯基地			